

平成 28 年 1 月 27 日  
国土交通省木曽川下流河川事務所

## お 知 ら せ

1. 件 名 災害対策関係功労者表彰伝達式の開催について
2. 概 要 災害の予防、応急対策、応急復旧等に顕著な功績があつたと認められる株式会社伊藤工務店、株式会社大橋工務店に対して表彰状の伝達式を実施いたします。
3. 主 催 国土交通省木曽川下流河川事務所
4. 日 時 平成 28 年 2 月 2 日 (火) 13 時 30 分から
5. 場 所 国土交通省木曽川下流河川事務所 2F 所長室  
桑名市大字福島 465
6. 資 料 別紙の通り
7. 解 禁 指定なし
8. 配 布 先 桑名市政記者クラブ  
大垣市政記者クラブ  
津島市政記者クラブ
9. 問合せ先 国土交通省木曽川下流河川事務所  
総務課 課長 安藤 康生  
TEL : 0594-24-5711  
FAX : 0594-21-4061

## 別 紙

### 中部地方整備局長感謝状』

株式会社伊藤工務店

(株) 伊藤工務店、木曽川下流河川事務所と一般社団法人岐阜県建設業協会で締結した「災害又は事故における緊急的な応急対策の支援に関する協定」に基づき、木曽川下流河川事務所と「東北豪雨災害対策支援業務その1」を締結し、平成27年9月12日から平成27年9月15日まで（派遣期間4日間）において、中部地方整備局が宮城県大崎市へ派遣した緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の応急対策班として、排水ポンプ車による排水作業・支援業務に従事した。

(株) 伊藤工務店が請け負った業務は、台風18号による豪雨により大崎市で発生した渋井川堤防決壊により浸水被害を受けた地区における排水作業・支援業務であり、一刻も早い復旧を願う現地の期待に応える必要があり、昼夜を問わない緊急作業にも対応する必要があった。

(株) 伊藤工務店は、これらの非常に困難な作業環境の中でも安全かつ的確な作業を行い迅速な復旧に尽力した。

これは、他に類を見ない大規模な風水害時における災害支援業務の対応をして、他の模範となるものであり、その功績は顕著なものである。

株式会社大橋工務店

(株) 大橋工務店、木曽川下流河川事務所と一般社団法人岐阜県建設業協会で締結した「災害又は事故における緊急的な応急対策の支援に関する協定」に基づき、木曽川下流河川事務所と「東北豪雨災害対策支援業務その2」を締結し、平成27年9月12日から平成27年9月15日まで（派遣期間4日間）において、中部地方整備局が宮城県大崎市へ派遣した緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の応急対策班として、排水ポンプ車による排水作業・支援業務に従事した。

(株) 大橋工務店が請け負った業務は、台風18号による豪雨により大崎市で発生した渋井川堤防決壊により浸水被害を受けた地区における排水作業・支援業務であり、一刻も早い復旧を願う現地の期待に応える必要があり、昼夜を問わない緊急作業にも対応する必要があった。

(株) 大橋工務店は、これらの非常に困難な作業環境の中でも安全かつ的確な作業を行い迅速な復旧に尽力した。

これは、他に類を見ない大規模な風水害時における災害支援業務の対応をして、他の模範となるものであり、その功績は顕著なものである。